

平成30年度第32回初級障がい者スポーツ指導員養成講習会実施要綱(案)

【目的】障がい者のスポーツ、レクリエーションの振興と推進を図るため、障がい者スポーツ指導者の養成を行い、もって障害者の自立、社会参加、健康増進に資することを目的とする

【主催】神戸市
社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター

【後援】公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

【対象者】神戸市内に在住・在勤する平成30年4月1日現在、満18歳以上の男女（高校生は除く）で、障害者のスポーツに関心があり、障害者スポーツ活動について理解を深めたい方

【定員】30名（※応募者多数の場合、抽選）

【実施日時】第1回：1月27日（日） 9：30～16：15
第2回：2月 3日（日）10：00～16：30
第3回：2月 9日（土） 9：30～17：00
第4回：2月10日（日） 9：30～16：30
第5回：2月17日（日）10：00～15：45

※予定

【会場】座学：こうべ市民福祉交流センター303研修室
実技：市民神戸福祉スポーツセンター

【受講料】無料
※別途、教本代（¥2,333）、競技規則集代（¥1,000）が必要です

【受講内容】障がいの特性及び障がい者スポーツに関する基本的理解を講義・実技で学ぶ

【募集方法】神戸市広報「広報こうべ1月号」、当協議会のホームページに掲載。ハガキに氏名・年齢・住所・職業・連絡先を記入し郵送、または下記メールアドレスにて応募してください。（E-mail：office@kobesad.jp）

※申込み締切：平成31年1月15日（火曜日）消印有効

受講者が決まり次第、受講決定通知を送付します。

※電話でのお申し込みは承っておりません。

送付先：〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32こうべ市民福祉交流センター4階
神戸市社会福祉協議会障害者スポーツ振興センター 宛て

【その他】



1. 全課程修了者には、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の初級障がい者スポーツ指導員として登録申請できる資格が生じます。登録の際、認定申請料ならびに登録費（¥9,300）が必要になります。

2. 講習会には、筆記用具・水着・トレーニングウェア・体育館シューズを用意してください。

お問い合わせ：障害者スポーツ振興センター

TEL078-271-5330

FAX078-271-5367

担当：木村・奥野・土島

ホームページへ
アクセスできます